

# 神奈川県人事委員会における個人情報の保護に関する神奈川県個人情報保護条例施行規則を廃止する規則の概要

## 1 廃止の概要

個人情報の保護に関する法律の改正（以下「改正個人情報保護法」という。）により、令和5年4月1日から、これまで神奈川県個人情報保護条例に基づいて取り扱っていた県の個人情報は、改正個人情報保護法により取扱うこととなった。これに伴い、施行に必要な事項等を定める個人情報の保護に関する法律施行条例が制定（令和5年4月1日施行）され、神奈川県個人情報保護条例は廃止（令和5年3月31日施行）される。

これに伴い、神奈川県人事委員会における個人情報の保護に関する神奈川県個人情報保護条例施行規則の廃止を行う。

## 2 施行日

令和5年4月1日